

第百九十四号議案

法人事業税国税化対策特別基金条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

令和元年十二月三日

提 出 者 東 京 都 知 事 小 池 百 合 子

法人事業税国税化対策特別基金条例を廃止する条例

法人事業税国税化対策特別基金条例（平成二十年東京都条例第二号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

法人事業税国税化対策特別基金について、所期の目的を達成したため、廃止する必要がある。